



## 一、相关新法令、新政策

### I 关于执行《企业会计准则》有关企业所得税政策问题的通知

【发布单位】财政部、国家税务总局  
【发布文号】财税〔2007〕80号  
【发布日期】2007-07-07  
【法令全文】请点击以下网址查看：  
<http://www.zjcz.gov.cn/zwgk/zxwj/5197.htm>

### I 关于企业向个人支付不竞争款项征收个人所得税问题的批复

【发布单位】财政部、国家税务总局  
【发布文号】财税〔2007〕102号  
【发布日期】2007-09-12  
【法令全文】请点击以下网址查看：  
<http://61.175.199.26/zcfg/display.asp?aid=4189&cid=0>

### I 安全生产行政复议规定

【发布单位】国家安全生产监督管理总局  
【发布文号】国家安全生产监督管理总局令 第 14 号  
【发布日期】2007-10-08  
【实施日期】2007-11-01  
【法令全文】请点击以下网址查看：  
[http://www.gov.cn/ziliao/flfq/2007-10/18/content\\_778827.htm](http://www.gov.cn/ziliao/flfq/2007-10/18/content_778827.htm)

### I 关于废止、修改部分规章和规范性文件的决定

【发布单位】国家环境保护总局  
【发布文号】国家环境保护总局令 第 41 号  
【发布日期】2007-10-08  
【实施日期】2007-10-08  
【提 示】该决定废止了《水污染物排放许可证管理暂行办法》等 4 件规范性文件，修改了《化学品首次进口及有毒化学品进出口环境管理规定》等 3 件规范性文件。  
【法令全文】请点击以下网址查看：  
[http://www.gov.cn/ziliao/flfq/2007-10/12/content\\_774714.htm](http://www.gov.cn/ziliao/flfq/2007-10/12/content_774714.htm)

## 一、関連する新法令、新政策

### I 「企業会計準則」の執行に関連する企業所得税政策問題に関する通知

【発布機関】財政部、国家税務総局  
【発布番号】财税〔2007〕80号  
【発布日】2007-07-07  
【法令全文】下記 URL をクリックしてください。  
<http://www.zjcz.gov.cn/zwgk/zxwj/5197.htm>

### I 企業が個人に支払う競争禁止の見返り金につき個人所得税を徴収する問題に関する回答

【発布機関】財政部、国家税務総局  
【発布番号】财税〔2007〕102号  
【発布日】2007-09-12  
【法令全文】下記 URL をクリックしてください。  
<http://61.175.199.26/zcfg/display.asp?aid=4189&cid=0>

### I 安全生産行政不服審査規定

【発布機関】国家安全生产监督管理总局  
【発布番号】国家安全生产监督管理总局令 第 14 号  
【発布日】2007-10-08  
【施行日】2007-11-01  
【法令全文】下記 URL をクリックしてください。  
[http://www.gov.cn/ziliao/flfq/2007-10/18/content\\_778827.htm](http://www.gov.cn/ziliao/flfq/2007-10/18/content_778827.htm)

### I 一部の規則・規範性文書を廃止・改正することに関する決定

【発布機関】国家環境保護総局  
【発布番号】国家環境保護総局令 第 41 号  
【発布日】2007-10-08  
【施行日】2007-10-08  
【コメント】本決定は、「水汚染物排出許可証管理暫定弁法」などの 4 部の規範性文書を廃止し、「化学品初回輸入及び有毒化学品の輸出入環境管理規定」などの 3 部の規範性文書を改正した。  
【法令全文】下記 URL をクリックしてください。  
[http://www.gov.cn/ziliao/flfq/2007-10/12/content\\_774714.htm](http://www.gov.cn/ziliao/flfq/2007-10/12/content_774714.htm)

I 关于第四批取消和调整行政审批项目的决定

【发布单位】国务院

【发布文号】国发〔2007〕33号

【发布日期】2007-10-09

【提 示】国务院决定取消和调整 186 项行政审批项目。其中，取消 128 项，调整 58 项。主要包括以下项目：

取 消	<p>外国企业/外资企业财税方面的审批项目（执行至 2007 年 12 月 31 日）：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 外国企业许可使用专有技术的使用费减征、免征所得税证明核发</li> <li>- 外商投资企业有关企业所得税减免事项审批</li> <li>- 外商投资企业的外国投资者再投资退税审批</li> <li>- 外国企业改变纳税年度审批</li> <li>- 外商投资企业定期减免企业所得税审批</li> <li>- 外商投资企业分阶段投资或追加投资享受税收优惠审批</li> <li>- 中西部地区鼓励类外商投资企业延长三年减按 15% 税率征收企业所得税审核</li> <li>- 中外合资、合作经营企业可行性研究报告列入开办费核准</li> <li>- 外商投资企业和外国企业购买国产设备投资抵免企业所得税审批</li> <li>- 外国企业在我国境内设立两个或两个以上营业机构汇总申报企业所得税审批</li> <li>- 外商投资企业固定资产缩短折旧年限审批</li> <li>- 外商投资企业特许权使用费预提所得税减免审批</li> <li>- 在特定地区设立的从事特定项目的外商投资企业减征所得税审批</li> <li>- 从事能源交通基础设施项目的外商投资企业减低税率缴纳企业所得税审批</li> </ul>
	<p>外国企业代表机构等设立审批项目：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 外国国际船舶运输经营者及外国国际海运辅助企业在中国设立常驻代表机构审批</li> <li>- 外国检验鉴定机构常驻代表机构的许可</li> <li>- 境外认证机构设立代表机构批准</li> </ul>
	<p>银行（包括外资银行）业务审批项目：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 商业银行修改银行卡章程审批</li> <li>- 银行汇票、银行本票专用章批准</li> <li>- 银行借记卡业务审批</li> <li>- 外资银行合格境外机构投资者境内证券投资托管业务审批</li> <li>- 外资银行总代表处设立、终止审批</li> <li>- 外资银行总代表任职资格核准</li> </ul>

I 行政許認可項目の第四期取消・調整に関する決定

【発布機関】国务院

【発布番号】国発〔2007〕33号

【発布日】2007-10-09

【コメント】国务院は、186 項目にのぼる行政許認可項目に対し取消し・調整を行なった。このうち、128 項目を取消し、58 項目につき調整を行なった。主に次の項目が含まれる。

取 消 し	<p><b>外国企業/外資企業財務方面の許認可項目（2007 年 12 月 31 日まで執行する）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 外国企業がノウハウの使用を許可する際のロイヤリティーについての所得税減免証明書の発行</li> <li>- 外商投資企業の企業所得税に関する減免事項の許認可</li> <li>- 外商投資企業の外国投資者が行なう再投資につき税を還付する許認可</li> <li>- 外国企業の納税年度の変更許認可</li> <li>- 外商投資企業に対し企業所得税を定期減免する許認可</li> <li>- 外商投資企業段階的投資・追加投資が税制優遇を受けることの許認可</li> <li>- 中西部地区の奨励類外商投資企業に対し三年間延長して 15% の税率にて企業所得税を徴収する際の審査</li> <li>- 中外合弁・合作経営企業の F/S 費用を設立費に含めることの審査</li> <li>- 外商投資企業・外国企業が国産設備を購入し投資する際企業所得税を相殺する許認可</li> <li>- 外国企業が中国国内に設立した 2 つ以上の営業機構をまとめて所得税を申告する許認可</li> <li>- 外商投資企業が固定資産の償却年限を短縮する許認可</li> <li>- 外商投資企業が特許権のロイヤリティーにつき仮払いする所得税を減免する許認可</li> <li>- 特定地区にて特定プロジェクトに携わる外商投資企業の所得税を減税する許認可</li> <li>- エネルギー・交通インフラプロジェクトに携わる外商投資企業が低税率にて企業所得税を納める許認可</li> </ul>
	<p><b>外国企業の代表機構の設立に関する許認可項目</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 外国国際船舶運輸経営者・外国国際海運補助企業の中国にて常駐代表機構を設立する許認可</li> <li>- 外国の検査鑑定機構常駐代表機構の許可</li> <li>- 国外認証機構が代表機構を設立する許可</li> </ul>
	<p><b>銀行（外資銀行を含む）業務に関する許認可項目</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 商業銀行が銀行カード規約を改正する許認可</li> <li>- 銀行振出手形、銀行振出小切手特別規約の許可</li> <li>- 銀行のデビットカード業務許認可</li> <li>- 外資銀行の適格国外機構投資者による国</li> </ul>

調 整	<p>其他相关审批项目：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 通信、电子投资项目立项审批</li> <li>- 企业跨地域改组、分立、合并中整体资产置换的税收待遇确认</li> <li>- 出口企业退税登记证核准</li> <li>- 外国检验机构境外评估认可</li> <li>- 进出口食品、化妆品标签审核</li> <li>- 危险化学品包装物、容器定点生产企业审查</li> </ul>
	<p>以下项目的审批层级下放，由省、自治区、直辖市商务行政主管部门审批：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 限制进出口技术许可</li> <li>- 外商投资商业企业设立及变更审批</li> <li>- 外商投资无船承运企业设立及变更审批</li> <li>- 外商投资道路运输企业设立及变更审批</li> <li>- 外商投资建筑业企业设立及变更审批</li> <li>- 外商投资建设工程设计企业设立及变更审批</li> <li>- 外商投资印刷企业设立及变更审批</li> </ul>
	<p>以下项目改由证监会审批：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 首次公开发行股票（A股、B股）核准</li> <li>- 上市公司发行新股核准</li> <li>- 发行可转换公司债券审批</li> <li>- 股份有限公司向境外公开募集股份（包括增发）及上市审批</li> <li>- 境外上市公司发行可转换为股票的公司债券审批</li> </ul>
	<p>以下同类事项合并：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 基础电信业务审慎准入审批、电信业务经营许可证审批，合并为电信业务经营许可</li> </ul>

【法令全文】请点击以下网址查看：  
[http://www.gov.cn/zwqk/2007-10/12/content\\_775186.htm](http://www.gov.cn/zwqk/2007-10/12/content_775186.htm)

調 整	<p>内証券投資基金の代理管理業務の許認可</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 外資銀行総代表処の設立・終了許認可</li> <li>- 外資銀行総代表任職資格審査</li> </ul>
	<p>その他関連する許認可項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 通信、電子投資プロジェクトの立件許認可</li> <li>- 地区を跨いだ企業再編・分立、合併中の全体資産置換税制優遇の確認</li> <li>- 輸出企業税還付登記証の審査</li> <li>- 外国検査機構の国外評価の認可</li> <li>- 輸出入食品、化粧品ラベルの審査</li> <li>- 危険化学品の包装・容器指定生産企業の審査</li> </ul>
	<p>下記の項目の許認可は下級機関に委譲し、省・自治区・直轄地の商務行政主管部門が許認可を行なう</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 輸出入制限技術の許可</li> <li>- 外商投資商業企業の設立・変更許認可</li> <li>- 外商投資無船輸送請負企業の設立・変更許認可</li> <li>- 外商投資道路輸送企業設立・変更許認可</li> <li>- 外商投資建築企業の設立・変更許認可</li> <li>- 外商投資建設工事設計企業の設立・変更許認可</li> <li>- 外商投資印刷企業の設立・変更許認可</li> </ul>
	<p>下記の項目は証券監督管理委員会の許認可に変更する</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 株式（A株・B株）の初回公開発行の審査</li> <li>- 上場企業の新株発行審査</li> <li>- 変更可能企業債券の発行許認可</li> <li>- 株式有限会社が国外に向け行なう株券の公開募集（増発含む）・上場の許認可</li> <li>- 国外上場企業が株式変更可能な企業債券を発行する許認可</li> </ul>
	<p>以下同類の事項は統合される</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 基礎電信業務慎重参入許認可、電信業務經營許可証許認可は、統合されて電信業務經營許可となる。</li> </ul>

【法令全文】下記 URL をクリックしてください。  
[http://www.gov.cn/zwqk/2007-10/12/content\\_775186.htm](http://www.gov.cn/zwqk/2007-10/12/content_775186.htm)

## I 全国污染源普查条例

- 【发布单位】国务院  
【发布文号】国务院令 508 号  
【发布日期】2007-10-09  
【实施日期】2007-10-09  
【提 示】根据该条例，凡是中国境内有污染源的单位和个体经营户，均有义务接受污染源普查部门依法进行的调查，并如实反映情况。

【法令全文】请点击以下网址查看：  
[http://www.gov.cn/ziliao/flfg/2007-10/15/content\\_776836.htm](http://www.gov.cn/ziliao/flfg/2007-10/15/content_776836.htm)

## I 全国污染源全面調査条例

- 【発布機関】国務院  
【発布番号】国務院令 508 号  
【発布日】2007-10-09  
【施行日】2007-10-09  
【コメント】本条例によると、中国国内に汚染源のある事業者・個人経営者は、何れも汚染源全面調査部門が法に基づき行なう調査を受け、且つ事実どおりに状況を説明する義務がある。

【法令全文】下記 URL をクリックしてください。  
[http://www.gov.cn/ziliao/flfg/2007-10/15/content\\_776836.htm](http://www.gov.cn/ziliao/flfg/2007-10/15/content_776836.htm)



## I 动产抵押登记办法

【发布单位】国家工商行政管理总局

【发布日期】2007-10-17

【实施日期】2007-10-17

【提示】根据该办法，

- n 企业（包括外商投资企业）、个体工商户、农业生产经营者以现有的以及将有的生产设备、原材料、半成品、产品抵押的，应当向抵押人住所地的县级工商行政管理部门办理登记；未经登记，不得对抗善意第三人。
- n 动产抵押登记可由抵押合同双方当事人共同办理，也可以委托代理人办理。
- n 有关单位和个人可以持合法身份证明文件，向动产抵押登记机关查阅、抄录或者复印有关动产抵押登记资料。
- n 反担保及最高额抵押适用该办法。

【法令全文】请点击以下网址查看：

[http://www.saic.gov.cn/qgl/zwgg\\_detail.asp?new\\_sid=638](http://www.saic.gov.cn/qgl/zwgg_detail.asp?new_sid=638)

### 【注】

- Y 如果需要了解法律、法规或政策的全文内容或需要相关日文翻译服务，请与我们联系；
- Y 本栏目所公布的网址通常为官方网址，如果无法访问，您可以通过搜索引擎查阅或与我们联系。

## 二、相关新信息

### I 《企业所得税法》实施细则近期出台

日前，财政部部长谢旭人表示，《企业所得税法》的实施细则计划于近期出台，并将与《企业所得税法》同时实施。实施条例主要细化以下内容：

- n 企业应纳税所得额的核算，工资、职工福利费、职工工会经费、职工教育经费、业务招待费、广告费等税前扣除、资产的税务处理的具体范围和标准；
- n 农林牧渔业项目、公共基础设施项目、环境保护及节能节水项目等的优惠政策的具体范围和条件；
- n 技术转让所得的优惠政策的具体范围和条件；
- n 小型微利企业和高新技术企业的标准和管理办法；
- n 特别纳税调整的具体办法和条件；
- n 企业所得税征收征管的具体办法；

## I 動産抵当登記弁法

【発布機関】国家工商行政管理総局

【発布日】2007-10-17

【施行日】2007-10-17

【コメント】本弁法によると次の通りである。

- n 企業（外商投資企業を含む）、個人経営者、農業生産経営者が、現有及び将来有することになる生産設備・原材料・半製品・製品に抵当を設定するときは、抵当人の住所所在地の県クラスの工商行政管理部門にて登記手続きを行わなければならない。未登記の場合、善意の第三者に対抗することができない。
- n 動産抵当登記は抵当契約の双方当事者が共同して行なうが、代理人に委任することも可。
- n 関係企業・個人は合法的な身分証明証をもって、動産抵当登記機関にて、関係する動産抵当の登記資料を照会・書き写し・コピーをすることができる。
- n 逆担保・最高限度額抵当には本弁法を適用する。

【法令全文】下記 URL をクリックしてください。

[http://www.saic.gov.cn/qgl/zwgg\\_detail.asp?new\\_sid=638](http://www.saic.gov.cn/qgl/zwgg_detail.asp?new_sid=638)

### 【注】

- Y 法令・政策の全文の内容や相応の日本語訳のサービスが必要な場合には、私共にご連絡ください。
- Y ご案内する URL は政府筋の公式サイトですが、リンクできない場合は、検索エンジンで検索いただくか、私共にご連絡いただければと思います。

## 二、関連する新着情報

### I 「企業所得税法」実施細則が近く公布される

先ごろ、財政部の謝旭人部長は、「企業所得税法」の実施細則が近く公布され、また「企業所得税法」と同時に施行されることを明らかにした。实施条例が主に具体化した内容は次の通り。

- n 企業の課税所得額の計算について、賃金、従業員福利費、従業員労働組合経費、従業員教育経費、業務接待費、広告費などを税引き前に控除する、資産につき税務処理を行なう具体的範囲・基準。
- n 農林蓄水産業プロジェクト、インフラ設備プロジェクト、環境保護及び省エネ・節水プロジェクトなどに対する優遇政策の具体的範囲・条件。
- n 技術譲渡による所得に対する優遇政策の具体的範囲・条件。
- n 薄利零細企業及びハイテク企業の基準・管理方

n 等等。

(摘自 2007 年 10 月 17 日东方律师网)

**I 关于连续二次订立固定期限劳动合同后须订立无固定期限劳动合同制度的应对**

“连续二次订立固定期限劳动合同后，须订立无固定期限劳动合同(没有确定的终止时间的劳动合同)”是《中华人民共和国劳动合同法》(以下简称“《劳动合同法》”)第14条确立的法律制度(以下简称“该制度”)，结合《劳动合同法》的相关规定，律师理解，适用该制度的法定条件包括：

1. 法定条件一：用人单位(包括劳务派遣单位)与劳动者已连续订立二次固定期限劳动合同；
2. 法定条件二：劳动者没有《劳动合同法》第39条(劳动者有过错的解除情形)和第40条第1项、第2项(劳动者无过错的解除情形)规定的情形；
3. 法定条件三：劳动者提出或者同意续订劳动合同；
4. 法定条件四：劳动者未要求订立固定期限劳动合同；
5. 法定条件五：2008年01月01日以后首次签订或续订固定期限劳动合同时，开始计算连续订立固定期限劳动合同的次数。

结合上述分析，律师理解，在劳动者没有《劳动合同法》第39条和第40条第1项、第2项规定的情形的前提下，当第二次(此处指“续订”的情形，下同；以下“第一次”、“第二次”，均自2008年01月01日以后首次签订或续订固定期限劳动合同时起算)固定期限劳动合同届满时，如果劳动者提出或者同意续订劳动合同，且劳动者未要求订立固定期限劳动合同的，那么，用人单位就必须与劳动者订立无固定期限劳动合同；即，用人单位此时已经丧失拒绝与劳动者续订劳动合同(包括订立无固定期限劳动合同等)的选择权了。也就是说，实质上，用人单位行使选择权的机会可能只有一次，即，第一次固定期限劳动合同届满时。

基于上述法律规定，律师主要从该制度的法定条件入手，与用人单位探讨如下应对策略：

1. 针对法定条件一，可以考虑：
  - 1) 使“二次固定期限劳动合同”发生中断(例如，短暂离职等)。对此，律师理解，根据《劳动合同法》第46条的规定，劳动合同终止时，用人单位通常需要支付经济补偿金，因此，使“二次固定期限劳动合同”发生中断的代价，可能是支付一定

法。

- n 特别纳税调整的具体方法·条件
- n 企业所得税徵稅管理的具体方法。
- n その他。

(2007 年 10 月 17 日付けの東方律師網より)

**I 連続して二回期限の定めのある労働契約を締結した後に期限の定めのない労働契約を締結しなければならない制度への対応について**

「連続して二回期限の定めのある労働契約を締結した後に期限の定めのない労働契約(契約期限を確定しない労働契約)を締結しなければならない制度は、「中華人民共和国労働契約法」(以下「労働契約法」という)の第14条が確立した法律制度(以下「当該制度」という)である。「労働契約法」の関係規定と結び付け、当該制度が適用されるための法定要件は次の通りであると弁護士は考える。

1. 法定要件一：雇用主(劳务派遣企業を含む)が労働者と連続して二回期限の定めのある労働契約を締結している。
2. 法定要件二：労働者に「労働契約法」第39条(労働者に過失のある契約解除のケース)及び第40条第1号、第2号(労働者に過失のない契約解除のケース)が定める状況が認められない。
3. 法定要件三：労働者が労働契約の更新を申し出るか又はこれに同意している。
4. 法定要件四：労働者が期限の定めのある労働契約の締結を要求していない。
5. 法定要件五：2008年1月1日以降に初めて期限の定めのある労働契約を締結又は更新するときより、期限の定めのある労働契約の連続締結回数を計算する。

上述の分析をまとめると、労働者に「労働契約法」第39条及び第40条第1号、第2号が定める事由が存在しないことを前提として、二回目の(ここでは「更新」のケースを指す、以下、「一回」、「二回」とは全て2008年1月1日以降に初めて期限の定めのある労働契約を締結又は更新する時点より起算することとする)期限の定めのある労働契約が満期となった時点で、労働者が労働契約の更新を申し出るか又はこれに同意しており、且つ労働者が期限の定めのある労働契約の締結を要求していないときは、雇用主は必ず、労働者と期限の定めのない労働契約を締結しなければならないということになる。即ち、雇用主はこの時点において、既にその労働者と労働契約(期限の定めのない労働契約であっても)を更新するかどうかの選択権を失っている。つまり、実質的に言うと、雇用主に選択権があるのはただ一回のみで、それは、一回目の期限の定めのある労働契約が満期となったときである。

上述の法律規定に基づき、弁護士は主に当該制度の法定要件より着手し、雇用主と共に次に示す対応策につき検討する。

1. 法定要件一に対してとれる対応策

的经济补偿金。同时，律师注意到，劳动和社会保障部的相关官员在有关场合也曾公开表态，短暂离职等中断固定期限劳动合同的做法，在劳动争议处理程序中可能被认定为用人单位的恶意行为，进而可能被认定为无效；此外，也不排除劳动和社会保障部后续以《劳动合同法》配套文件的形式对该等行为加以否定的可能性。因此，该应对策略的风险可能比较大。

- 2) 使第一次和第二次固定期限劳动合同的期限更长，从而延迟订立无固定期限劳动合同。该应对策略不能从根本上避免订立无固定期限劳动合同的结局，但是，可以延迟订立无固定期限劳动合同的情形发生。目前，较多用人单位在考虑采用该应对策略。
2. 针对法定条件二，可以考虑：重点研究并尽可能细化“严重违反用人单位规章制度”的规定，使其具有较强的可操作性。这样，即便是无固定期限劳动合同，也可以以“严重违反用人单位规章制度”为由解除劳动合同。当然，该应对策略的结局是，解除劳动合同；而且，如果操作不当，有可能引发劳动争议。因此，应在专业人士指导下，慎重研究并采用该应对策略。
3. 针对法定条件三及法定条件四，可以考虑：用人单位通过某些利益或者方法，使劳动者主动提出要求订立固定期限劳动合同。该应对策略以用人单位牺牲某些利益或者实施某些方法为代价；如果操作不当，有可能引发劳动争议。此外，需要提醒的是，如果劳动者主动提出要求订立固定期限劳动合同，用人单位应及时固定并保留劳动者要求订立固定期限劳动合同的书面证据，否则，发生劳动争议时，可能因用人单位无法举证，而被裁判自应当订立无固定期限劳动合同之日起向劳动者每月支付二倍的工资（《劳动合同法》第82条）。
4. 针对法定条件五，可以考虑：对于2008年01月01日以前到期的劳动合同，续订时选择较长的劳动合同期限，从而延迟订立无固定期限劳动合同。对于2008年01月01日以前尚未到期的劳动合同，如果在2008年01月01日以前进行更新，使固定期限劳动合同的期限更长，今后可以延迟订立无固定期限劳动合同，当然此时，就意味着用人单位中途要求变更劳动合同的内容，这需要与劳动者进行个别协商。

综上所述，律师理解，《劳动合同法》的立法意图是，劳动合同期限的长期化。尽管目前可以考虑以上一些应对策略，但是并非长久之计，而且违法的风险和成本都相对较高。后续，随着《劳动合

1) 「前後二回の期限の定めのある労働契約」に中断を生じさせる方法（例えば、一時的に離職させるなど）がある。これに対し、弁護士は、「労働契約法」第46条の規定により、労働契約を終了するときは、雇用主は、通常、経済補償金を支払う必要があり、このため、「前後二回の期限の定めのある労働契約」を中断させることへの対価として、ある程度の経済補償金を支払わなければならない。同時に、弁護士が気づいたことには、労働社会保障部の担当官は、以前公開の場において、一時的に離職させるなどにより労働契約を中断させるやり方は、労働争議の処理手続の過程にて、雇用主の悪意のある行為と判断され、このため、（中断が）無効と認定される可能性があることを明らかにしている。このほか、労働社会保障部は「労働契約法」の周辺規定を公布することにより、このような行為を禁止する可能性も否定できない。このため、この対応策のリスクはやや高いと言える。

- 2) 一回目及び二回目の期限の定めのある労働契約の期間を長めにする。これによって期限の定めのない労働契約の締結を先延ばしする。この対応策では、期限の定めのない労働契約を締結するという結果を完全に回避することはできないが、期限の定めのない労働契約を締結する状況の発生を遅らせることができる。現在多くの雇用主がこの対応策につき検討している。
2. 法定要件二に対してとれる対応策：「雇用主の規則制度に著しく違反」したとされる状況に関する規定を重点的に研究し、具体化することで、操作可能性を強める。こうして、たとえ期限の定めのない労働契約を締結しているとしても、「雇用主の規則制度に著しく違反」したことを理由として労働契約を解除することができるようになる。当然、この対応策の結果は、労働契約の解除である。また、操作を誤ると、労働争議に発展する可能性もある。このため、専門家の指導の下、この対応策につき慎重に研究し採用することが必要である。
3. 法定要件三、四に対してとれる対応策：雇用主が何某かの見返りを与えることによって、労働者が自主的に期限の定めのある労働契約を締結することを申し出るように導く。この対応策は雇用主が何某かの利益を犠牲にするか又は何らかの方法を実施することを対価としている。操作を誤ると、労働争議になる虞がある。このほか、注意が必要なのは、労働者が自ら期限の定めのある労働契約の締結を申し出たときは、雇用主は遅滞なく労働者が期限の定めのある労働契約の締結を申し出たことの書面による証拠を保存しなければならない。そうしないと、労働争議が起きたときに、雇用主が举证できないことになり、期限の定めのない労働契約を締結すべき日より労働者に毎月二倍の賃金を支払うことに

同法》配套文件等的出台，有关该制度的相关问题及其应对策略等，律师将进一步研究。

なる（「労働契約法」第82条）。

4. 法定要件五に対してとれる対応策：2008年1月1日以前に満了する労働契約については、更新の際、やや長めの労働契約期限を選択し、これにより期限の定めのない労働契約の締結を先に延ばすことができる。2008年1月1日以前に労働契約が満了しない労働契約につき、2008年1月1日以前に更新を行なう場合は、期限の定めのある労働契約の期限を長めにとることで、今後の期限の定めのない労働契約の締結を先延ばしすることができる。もちろんこの時、雇用主は途中で労働契約の内容を変更を要求することになるので、労働者と個別に協議することが必要となる。

以上をまとめると、「労働契約法」の立法意図は、労働契約期限の長期化であることがわかる。現時点では、前述のいくつかの対応策をとることができるが、将来これらの対応策は有効ではなくなるし、それに、違法とされた場合のリスクやコストが相対的に高くつく。今後「労働契約法」の周辺規定が公布されるのに合わせて、当該制度に関する問題及びその対応策につき、弁護士は今一步研究を進めていく。

备注：

请点击以下网址，查看《中华人民共和国劳动合同法》的官方原文：

[http://www.gov.cn/ziliao/flfg/2007-06/29/content\\_669394.htm](http://www.gov.cn/ziliao/flfg/2007-06/29/content_669394.htm)

或者，请查阅《里兆法律资讯》（Special Issue 20070702\_cn+jp），查看《中华人民共和国劳动合同法》的中日文对照版。

（里兆律师事务所2007年10月19日整理编写）

備考：

「中華人民共和國労働契約法」政府発表の原文をご参照いただくには、下記 URL をクリックしてください。

[http://www.gov.cn/ziliao/flfg/2007-06/29/content\\_669394.htm](http://www.gov.cn/ziliao/flfg/2007-06/29/content_669394.htm)

また、「中華人民共和國労働契約法」の中国語・日本語の対照版をご参照いただくには、「里兆法律情報」（Special Issue\_20070713\_cn+jp）をご覧ください。

（里兆法律事務所2007年10月19日付けで作成）